岩手県自立・分散型エネルギー供給システム設計等支援事業費補助金

交付要綱

(目的)

第1 地域資源を活用して災害時においても地域で一定のエネルギーを賄う自立・分散型エネルギー供給システムの整備に関する具体的かつモデル的な市町村等の構想・計画等の実現化を支援するため、自立・分散型エネルギー供給システムの設計等に要する経費に対し、予算の範囲内で、岩手県補助金交付規則(昭和32年岩手県規則第71号。以下「規則」という。)及びこの要綱により補助金を交付する。

(用語の定義)

第2 この要綱において、市町村等とは、市町村並びに地方自治法(昭和22年法律第67号)第284 条第1項に規定する一部事務組合及び広域連合をいう。

(補助金の交付対象者)

第3 補助金の交付の対象者は、第1に規定する事業を行おうとする岩手県内の市町村等とする。

(補助金の交付の対象及び補助額)

第4 第1に規定する経費は、自立・分散型エネルギー供給システムの導入計画の策定及び設計 並びに導入計画の実現に向けた住民等への普及啓発に要する別表第1に掲げる経費とする。た だし、5,000,000円を上限とする。

(補助事業の内容の軽微な変更等)

- 第5 規則第6条第1項第1号及び第2号に規定する軽微な変更は、次に掲げる変更とする。
 - (1) 補助対象事業費の20パーセント以内の減額
 - (2) 別表第1の補助対象経費欄に掲げる各経費間の10パーセント以内の流用増減

(申請の取下期日)

第6 規則第8条第1項に規定する申請の取下期日は、補助金の交付の決定の通知を受領した日から起算して30日以内とする。

(提出書類及び提出期日)

第7 手続に必要な書類及び提出期日は、別表第2のとおりとする。

(立入検査等)

第8 補助事業者は、補助事業の全部又は一部を委託により実施する場合において、当該委託の 業務を行う者と契約を締結するに当たっては、知事が、予算の執行の適正を期するため、当該 委託の業務を行う者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員にその事務所、事業場等に立 ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる 旨の条件を付さなければならない。

(補則)

第9 この要綱に定めるもののほか、補助金の取扱いに関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成25年8月29日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年8月18日から施行する。

附則

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この要綱による改正後の岩手県自立・分散型エネルギー供給システム設計等支援事業費補助金交付要綱の規定は、平成27年度以降の予算に係る補助金から適用する。

附則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表第1 (第4関係)

経費

委託費、報償費、旅費、その他の経費で知事が必要と認める経費

別表第2(第7関係)

1120/11		'/		
条	項	提出書類	提出 部数	提出期限
規則第	4条の規	岩手県自立・分散型エネルギー供給システ	各1部	別に定める日
定による	る書類	ム設計等支援事業費補助金交付申請書(様		
		式第1号)		
		(添付書類)		
		1 事業計画書(様式第2号)		
		2 事業費予算書(様式第3号)		
規則第	6条第1	岩手県自立・分散型エネルギー供給システ	各1部	変更(中止・廃止)の
項第1	号、第2	ム設計等支援事業費補助金交付変更(中		理由の生じた日から
	第3号の	止・廃止)承認申請書(様式第4号)		30日以内
-	より承認	(添付書類)		
_	る場合の	1 事業変更計画書(様式第2号)		
書類		2 事業費予算書 (様式第3号)		
規則第	8条第1	岩手県自立・分散型エネルギー供給システ	1部	第5の規定による取
項の規	定による	ム設計等支援事業費補助金交付申請取下		下期日
書類		書(様式第5号)		
規則第	13条第 1	岩手県自立・分散型エネルギー供給システ	各1部	補助事業の完了した
	定による	ム設計等支援事業費補助金交付請求書(様		日(規則第6条第1項
書類		式第6号)		第3号に規定する事
		(添付書類)		業の中止又は廃止の
		1 事業費精算書(様式第3号)		承認を受けた場合に
		2 事業により作成した成果物の写し		は、当該承認の通知を
				受理した日)から10日
				を経過した日又は補
				助金の交付の決定を
				受けた日の属する年
				度の3月20日のいず
				れか早い日

年 月 日

岩手県知事様

市町村等の長 氏 名

岩手県自立・分散型エネルギー供給システム設計等支援事業費補助金 交付申請書

岩手県自立・分散型エネルギー供給システム設計等支援事業費補助金の交付を受けたいので、 関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を申請します。

記

- 1 事 業 名
- 2 交付申請額 金 円
- 3 補助事業の着手及び完了予定日着手年月日完了年月日

事業 (変更) 計画書

1	事業名			
2	事業の目的			
3	事業の実施地域・位置			
	※ 自立・分散型エネルギー供給システムの導入計画策定または設計をしようとする地域及びエネルギー供給 対象施設の位置を記載し、地図を添付してください。			
4	事業の内容			
5	事業実施体制			
6	事業スケジュール ※今年度の	本事業の実施スケジュールを記載してください。		
	時期	内 容		

※ 自立・分散型エネルギー供給システムの整備に向けた取組の予定 (スケジュール) を記載してください。

事業費予算 (精算) 書

1 収入

(単位:円)

	区 分		予算額	精算額	備考
補	助	金			
市	町 村	費			
そ	の	他			
合		計			

- 注1 必要に応じて「備考」欄に説明を記載すること。
 - 2 精算書作成時点で精算額が確定していない場合は精算見込額を記載すること。

2 支出

(単位:円)

			(1 = 1 1)
区 分	予算額	精算額	内 訳
合 計			

注1 「区分」欄は補助対象経費ごとに記載すること。

岩手県知事 様

市町村等の長 氏 名

岩手県自立・分散型エネルギー供給システム設計等支援事業費補助金 交付変更(中止・廃止)承認申請書

年 月 日付け岩手県指令 第 号で補助金の交付決定の通知があった岩手県自立・分散型エネルギー供給システム設計等支援事業費補助金について、次のとおり変更(中止・廃止)したいので、承認を申請します。

変更(中止・廃止) の内容	
変更 (中止・廃止) の理由	
変更(中止・廃止)の生じた年月日	

岩手県知事様

市町村等の長 氏 名

岩手県自立・分散型エネルギー供給システム設計等支援事業費補助金 交付申請取下書

年 月 日付け岩手県指令 第 号で補助金の交付決定の通知があった岩手県自立・分散型エネルギー供給システム設計等支援事業費補助金について、下記により取り下げます。

取下の理由	
取下の生じた年月日	

岩手県知事様

市町村等の長 氏 名

岩手県自立・分散型エネルギー供給システム設計等支援事業費補助金 交付請求書

年 月 日付け岩手県指令 第 号で補助金の交付決定の通知があった岩手県自立・分散型エネルギー供給システム設計等支援事業費補助金について、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を請求します。

補助金交付決定額	金			円	
補助金交付請求額	金			円	
補助事業着手日		年	月	日	
補助事業完了日		年	月	日	